

「市議会議員報酬について」、「大田原マラソンの休止について」とのご意見についてご回答いたします。

令和2年1月7日 掲示

日頃より、大田原市政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。ご意見のありました「市議会議員報酬」、「大田原マラソンの休止」について回答いたします。

はじめに「市議会議員報酬」についてであります。大田原市議会では、令和元年11月選挙における議員定数、常任委員会数、議員報酬及び政務活動費のあり方について、調査検討するため、平成27年12月定例会に「大田原市議会議員定数等に関する特別委員会」を設置しました。以降、計8回の委員会を開催し、平成28年12月定例会に「議員定数等に関する特別委員会結果報告書」をまとめました。その報告において、議員定数を26名から5名減の21名とすることとしました。

また、議員報酬については、市長の諮問機関である大田原市特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であり、議長から市長に対して、当審議会の開催を要請することが望ましいとの結論に至り、平成30年3月13日付で、市長に対し審議会の開催要請をいたしました。

この開催要請を受けて、特別職報酬等審議会では、平成30年5月と平成30年6月の2回にわたり会議を重ね、市内在住の外部委員10名により慎重かつ公平に審議が行われました。

審議会では、平成10年より市議会議員等の報酬の改定が無かったことを踏まえ、議員定数及び報酬改定の経過、県内他市の動向、県内や全国類似団体の状況、議員活動の内容等の審議を行いました。委員からは、前回は無投票であったことから、「若い人が議員になれる環境を作るべき」、「議員の成り手が増えるような魅力的な市になっていった方がよい」、「真剣に市のこと地域のことを考える方に議員になっていただきたい」との意見があり、最終的には、全国類似団体（市）の平均値より算出することとなり、以下のとおりの答申となりました。

（月額報酬）

議長	改定前 485,000 円	改定後 500,000 円	増減 15,000 円
副議長	改定前 395,000 円	改定後 435,000 円	増減 40,000 円
議員	改定前 360,000 円	改定後 406,000 円	増減 46,000 円

市では、審議会の答申を受け、平成30年9月市議会定例会に報酬の改正条

例案を上程し議決を得ましたので、改選後の議員任期の始まりであります令和元年12月より改定となっております。

●担当：議会事務局 議事課 議事調査係 TEL (23) 8714

●担当：総合政策部 総務課 人事係 TEL (23) 8702

次に「大田原マラソンの休止」についてであります。大田原マラソン大会につきましては、令和2年度、3年度、4年度の3年間休止し、「いちご一会とちぎ国体」終了後の令和5年度に再開したいと考えております。

休止の主な理由といたしまして、令和2年度に東京五輪、令和3年度にとちぎ国体リハーサル大会、令和4年度に「いちご一会とちぎ国体」と、大規模なスポーツイベントが重なることから、「とちぎ国体に向けた体制整備」を最重要課題とし、オール大田原で取り組むためであります。「とちぎ国体に向けた体制整備」につきましては、令和4年度の大会本番及び前年度のリハーサル大会において、全職員、多くのボランティアの方々の協力が必要であり、従事していただく方々の負担を考慮する必要があります。

また、本市は行財政改革を進めていく中で、次年度予算編成において、すべての事業をゼロベースで見直すこととしたため、特に大事業については一定期間休止しての検証が必要と考えております。

多くの皆様から「継続を希望する声」や再開に向けた運営に関するアドバイス等をいただいております。多くのランナーの皆様、そして多くのボランティアの皆様の支えがあり、この大会が成立してきたことをあらためて実感するとともに、皆様に対し心から感謝を申し上げます。

休止期間中に、コース、開催時期等、すべてを見直し、皆様からのご意見等も反映させながら令和5年度の再開に向け準備を進めてまいります。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●担当：教育部 スポーツ振興課 市民スポーツ係 TEL (22) 8017

令和2年1月7日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL (23) 8700